(仮称)文化史料館南館整備基本設計(案)についてのご意見の内容と市の考え方

番号	ご意見の内容	市の考え方
1	建設期間中と完成後において、テレビ電	まず、来年度の実施設計策定に合わせ
	波の遮蔽・反射等の障害が生じた場合の対	て、今回の整備に伴う電波障害が発生し
	応等をお聞かせください。	ないかどうかの調査を実施します。
		その結果障害が生じるおそれがある場
		合は、引き続きデジタル放送を視聴してい
		ただけるよう、市として適切な対応を検討
		してまいります。